

市営住宅増築等工事承認申請書

令和 年 月 日

佐野市長 金子 裕 様

入居者住所 _____

_____市営住宅_____号棟_____号室

氏名 _____ ⑩ 電話 _____

連帯保証人住所 _____

氏名 _____ ⑩ 電話 _____

連帯保証人住所 _____

氏名 _____ ⑩ 電話 _____

次のとおり 増 築 工作物設置 をしたいので、連帯保証人と連署の上、隣地居住者の同意書
模 様 替 え

及び関係図書を添えて、佐野市営住宅条例第28条の規定により申請します。

なお、住宅を返還するとき又は市の指示があったときは、自らの負担で原状に回復します。

1 工事の内容及び規模

内容

規模(面積等：例〇〇平方メートル等)

2 施工業者等

施工業者 所 在 _____

業者名 _____

連絡先 _____ 担当者 _____

概算工事費 _____ 円

工事期間 承認から _____ 日間の予定

3 目的

- 注意
- 1 連帯保証人は、登録された印鑑を使用し、印鑑登録証明書を添付すること。
 - 2 住宅内部のみの工事については、隣地居住者の同意は不要です。
 - 3 設計図書(配置図、平面図、仕上り表等)を添付すること。
 - 4 裏面の承認基準で不明の点は、事前に建築住宅課住宅係までご相談ください。
 - 5 工事は市長の承認書を受け取ってから行えます。

市営住宅増築についての承認基準

1 一般基準

- (1) この基準は、市営住宅の増築承認について適用する。
- (2) 増築は、管理上支障がなく、事情やむを得ないものと認められるものに限る。
- (3) 家賃の納入その他入居者としての責務を履行していること。
- (4) この基準のほか、建築基準法等の法令に適合するものであること。
- (5) 増築は、基本家屋の壁を打ち抜いたり、窓を壁にするなどの改造行為をするものではないこと。
- (6) 増築により、地下埋設物(水道、ガス、下水道等)の以後の維持補修等の支障となるものでないこと。
- (7) 連帯保証人の同意を得て申請すること。
- (8) 隣地居住者の同意を得ること。
- (9) 退去のとき又は市の指示があったときは、自らの負担で原状に回復すること。

2 増築基準

- (1) 増築は、簡易耐火構造平家建て又は2階建ての住宅で各戸の庭を有するものに限る。
- (2) 増築部分の承認面積は、次のとおりとする。

居室	10.0m ² 以下(約3.0坪)
物置	6.6m ² 以下(約2.0坪)
- (3) 居室については、4人以上の世帯であること。ただし、市が事情やむをえないと認める場合は、この限りでない。
- (4) 構造は、原則として簡易組立て構造のもので、平屋建てで、かつ、独立建てであること。
- (5) 位置は、基本家屋から50cm以上離し、かつ、隣接道路、公共用地等との境界線から50cm以上離すものとする。